## 1. 開催目的

平成28年6月3日に施行された児童福祉法(昭和22年法律第164号)第56条の6第2項の規定により、地方公共団体は、医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の連携を図るために必要な措置を講ずるよう努めることとされた。

また、「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉及び教育の連携の一層の推進について」(平成28年6月3日付連名通知)では、医療的ケア児を地域で支えるため、各分野の関係者が一堂に会し、課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場の設置、開催をお願いしたところであるが、これの実現に向けて、各分野の担当者に対し、必要な情報の提供及び自治体同士の情報共有が重要であるため、国において合同会議を開催する。

## 2. 会議日程(予定)

. 会議日住(丁疋)	
時間	内容
10:00	受付開始
10:30~10:35	開会の挨拶
10:35~11:35	行政説明
	① 障害保健福祉部障害福祉課障害児·発達障害者支援室
	② 医政局地域医療計画課
	③ 健康局難病対策課
	④ 子ども家庭局保育課
	⑤ 文科省初等中等教育局特別支援教育課
11:35~11:45	休憩
11:45~12:15	事例報告
	① 長野県(長野県医療的ケア児等支援スーパーバイザー・亀井
	智泉氏)
12:15~13:30	休憩
13:30~15:00	② 三重県(子ども・福祉部 障がい福祉課・岡野 敏之氏、医療保
	健部 地域医療推進課・市川 誠氏、三重県医師会・中村 康一氏)
	③ 福岡県久留米市(健康福祉部 障害福祉課・田中 祐一氏、久留
	米市介護福祉サービス事業者協議会・中原 京子氏)
	④ 三鷹市(子ども政策部子ども育成課・沢井 緑氏、三瓶 圭子氏)
	⑤ 岡山県教育委員会(教育庁特別支援教育課・阿部 健志氏)
15:00~15:15	休憩
15:15~17:00	グループディスカッション
	テーマ:医療的ケア児にかかる協議の場の効果的な運用につ
	いて
	ファシリテーター:高島 友和氏(公益財団法人日本財団)
17:00	閉会